



相続診断士

営業スタッフ：手嶋

相続が争続にならないよう、一緒に向き合っていきます。なんでもご相談ください！

- 相続診断士 Q&A -

Q1. 相続診断士とはどんな仕事ですか？

A1. 相続診断士とは、お客様と一緒に「相続と家族の問題に向き合う」仕事です。現在の状態を聞き取りして「相続診断」を行い、問題点を明確にします。その後、問題解決に最適な専門家（弁護士・司法書士・税理士・その他）へ繋ぐ役割を担っています。お客様の相続を円滑に進める『笑顔相続の道先案内人』となれるよう、日々努めています！

Q2. 相続診断士がいる不動産会社に相談すると、どのようなメリットがありますか？

A2. 各士業と連携しているので、相続に関する問題解決がスムーズです。もちろん相続後の「売却」「貸出方法」「活用方法」などもしっかりアドバイスいたします。

Q3. 相続診断士に相談すると、お金がかかりますか？

A3. ご相談はすべて無料です。個別にお渡しする相続診断書も無料です。

Q4. 相続について、弁護士や司法書士を紹介してもらえますか？

A4. はい。無料でご紹介できます。相続に強い弁護士や司法書士をご紹介します、迅速に問題解決に努めます。

Q5. 相続した不動産には、今後どのような選択肢がありますか？

A5. 選択肢は4つあります。1つ目は売却です。維持費や税金など金銭面での負担を解消できます。2つ目は貸地や貸家として活用することです。3つ目は、駐車場を作ったりアパートを建てたりして、運営することです。4つ目は現状維持です。ただ、遠方にお住まいで維持管理ができない方もいらっしゃると思います。その場合、大分こうや不動産が日本空き家サポートの加盟店として、管理することも可能です。管理作業の様子が動画で確認できるので安心です。

不動産のお悩みは、専門家へ！
相談窓口はこちら ▶ 097-574-8628

お客様の声をHPでご紹介！
喜びの声をご覧ください！

▶ お客様の声 ◀ 